公明党
堀　重雄

窓口一本化について

質問　縦割り行政を市民の立場に立って見直す必要があると考える。

町内会活動に関しては、公園の関係は建設部、クリーン活動は市民生活部となっている。また、今後、空き家は増えることが予想され、苦情、相談状況などでは、市民生活部と建設部に分かれている。このような状況を鑑み、窓口一本化に対する本市の見解を伺う。

答弁　町内会活動クリーンデイで集めていただいたごみについては、くらし支援課で収集してごみとして処理し、公園の樹木や落ち葉、雑草などは、土木課において収集し腐葉土として再利用しています。

また、空き家については、基本的にはくらし支援課で対応していますが、住居の実態や相談内容によっては他の所管になることもあります。

仕事の区分としては従来通りの所管として考えていますが、来年度からは、くらし支援課に窓口を一本化して対応していく方針です。これまで以上に、所管の連携を強化して市民の皆さんに負担のないよう努めていきます。

冬期間の通学路について

質問　危険な通学路について、今年度の本市の取り組みを伺う。

答弁　通学路の安全対策についての今年度の取り組みは、ブロック塀の安全点検や国の登下校防犯プランに基づき滝川警察署をはじめとする関係機関による緊急合同点検を実施し、所要の対策を講じてきました。

昨年質問された西高周辺の道路については、丁寧かつ慎重に除雪をお願いしています。この地域の交通規制などについては、効果的な対応策がないため、危険な道路を利用しないように生徒へ指導しています。また、保護者の送迎車の駐停車については、昨年度から北側の通用口を冬季間閉鎖し、旧山車会館を利用するよう周知しています。今後も滝川警察署に助言を受けながら、本市として適宜対応していきます。

新政会
安樂良幸

災害時における避難要支援者に対する個別の避難支援プランについて

質問　本市では、各町内会長などと、市防災危機対策室が、連携して災害時における避難要支援者に対する個別の支援プランを作成しているが、その現状について伺う。

答弁　市では、高齢者や障がい者など避難に支援が必要な方への避難支援を行うために、平成21年度から23年度までの3か年で、すべての町内会に説明し、協力を得ながら、避難支援プランを作成してきました。その後は、町内会長からの申請に基づき、市が最新の名簿を交付し、町内会長の戸別訪問により、支援が必要な方の更新を行っています。30年9月30日時点での当該名簿の対象者数は、1万81人であり、そのうち、個別の避難支援プランが、必要として作成されている方が267人です。なお、この制度を活用していない町内会は、全280町内会のうち、134町内会であり、その人数は2、783人で、全体の約28％となっています。

質問　個別の避難支援プランの活用は、有事の際、迅速かつ安全に対象者を避難させるための有効な手段であり、さらなる拡充が必要と考える。今後どのように周知・徹底し、拡充していくのか伺う。

答弁　今後は、避難に支援が必要な方、そして、協力をいただかなければならない町内会や民生委員など関係者に対して、この制度への理解と協力が得られるよう説明会を開催し、滝川市老人クラブ連合会、滝川市身体障害者福祉協会など団体を通じた周知活動も展開していきます。さらに、町内会の班回覧による周知や、地域における研修会や訓練などの機会において、広報活動の強化を図り、避難支援プランが更新できるよう進めていきます。また、この制度は町内会における見守り活動のその先にあるものとして、避難の支援に繋がることを知っていただき、協力をいただけるよう説明を行っていきます。